

## 県産米等輸出力強化推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策4 県産農産物の魅力の向上と販売促進						
	目的	県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことで付加価値を高め、国内外への販路を拡大することにより、本県農林水産業の成長をけん引する。						
	目標指標(R2)	農林水産業を起点とする産出額	R2年まで3,500億円					
	策定時の実績	2,874億円(H26年)	現状	3,027 億円(H27 年)	主要事業	県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大		
事業名	県産米等輸出力強化推進事業費		担当課・担当	6次産業推進課 農産物流通販売推進室 輸出推進担当				
事業開始年度	平成30年度		事業終了(予定)年度	令和2年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	国内の米の需要量が毎年8万トン減少している中で、稲作農家の所得の維持・向上を図っていくためには、海外に市場を求め輸出量を拡大していくことが重要とされており、農林水産省では「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」を立ち上げた。このプロジェクト構想とも連携し、米の低コスト・多収栽培の普及により、農家所得を確保しつつ、業務用としての米の輸出促進を中心としながら、ブランド米を含めた県産米の輸出拡大の加速化を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低コスト・多収栽培体系の現地実証と多収栽培米の海外マーケットでの求評調査</li> <li>○中国向けの低コスト・多収栽培米によるパックスライスの試作と求評調査</li> <li>○アメリカ市場での県産米プロモーションの実施</li> <li>○県産米輸出加速化事業費補助金</li> <li>○輸出が期待できる農産物の特徴等を記載した外国語(英語、中国語)パンフレットの作成</li> </ul>							
実施方法	<p>■直接実施    ■委託・請負    ■補助    □負担    □交付    □貸付    □その他</p> <p>上記実施方法とする理由：①直接実施：展示ほの設置についてはノウハウを有しているため。 ②委託・請負：海外マーケットでの求評調査やパンフレットの作成等については専門性が高いため ③補助：県産米の輸出拡大に向けた事業者の取組を支援するため</p>							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	輸出用米の競争力強化		4,000					
	パックスライスによる中国向け米輸出の拡大		4,000					
	海外市場でのプロモーションの展開		9,198					
	県産米輸出加速化事業費補助金		3,000					
	販売促進資材の作成		4,212					
	輸出支援組織による輸出支援事業		3,365					
計	0	27,775	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		27,775					
	計	0	27,775	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	国別輸出アクションプラン(輸出マニュアル)の策定(累計)	活動実績	国・地域	3	6			
		当初見込み	国・地域	3	5	7	8	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県産農産物輸出数量(当該年度の県全体量)	成果実績	トン	1,128	(調査中)			
		目標値	トン	1,000	1,100	1,200	1,300	
		達成度	%	113	—			
関連事業	県産農産物・食品輸出拡大強化事業費 戦略的農産物販路・販売拡大事業費							

## 事業目標の考え方(事業目標設定時)

少子高齢化等により国内の食市場は縮小傾向であることから、本県農業を維持するために県産農産物の新たな市場(販路)を海外に開拓することが重要である。  
 本事業目標は、H27県産農産物輸出実績に、政府輸出戦略で定める目標値1兆円に対するH27輸出額からの伸び率1.3倍を乗算し設定した。  
 (第三次農林水産業元気再生戦略のプロジェクト目標と同じ)

## 事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・農業所得の向上が事業の目的であり、農業者や輸出事業者等のニーズを反映している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・県産米輸出加速化事業費補助金は、県産米の積極的な輸出拡大に取り組む事業者の支援として、アメリカ市場での県産米プロモーションについては、新市場における認知度向上に寄与するなど、優先度は高い。
	目標水準は妥当か。	A	・目標水準は、事業目標の考え方に沿って県の実績、政府の輸出目標の伸び率を乗じて設定しているため妥当である。
	期待する成果が得られたか。	A	・期待する成果は、成果指標の県産農産物の輸出量の実績が指標を上回る見込みである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・県産農産物の外国語パンフレットについては、海外での県産農産物の認知度向上に活用されている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・活動は計画に沿って実施している。しかし、米の低コスト・多収技術の実証については、一般のはえぬきに比べれば2割程度多収となったが、目標とする収量は得られなかった。
	支出先の選定は妥当か。	A	・補助金の支出先は県産米の輸出に取り組む事業者であり妥当である。その他の事業の支出先となる海外での県産品販売プロモーション・低コスト多収米の求評調査等の委託業者は、専門的知識を有する法人を選定しており妥当である。県産農産物のパンフレット作製業務の委託業者については、プロポーザルにより選定しており妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・補助金について受益者が1/2の負担をしており、妥当である。その他の事業については、県が海外プロモーションや低コスト多収米の求評調査により県産農産物の認知度向上やマーケティングを実施し、受益者たる事業者はそれぞれリスクを負って事業を実施するため、負担は求めない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・費目・使途は必要なものに限定し実施している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・事業実施に当たっては効果的な手段・方法等を検討し、低コストに努めた。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・他部局に県産米等県産農産物に特化した輸出に関する類似の事業はない。
の役割 妥当 分性 担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・県全体で市町村や民間等と連携する事業のため、県が実施する必要がある。
今 改後 善の 点課 等 題	・米の低コスト・多収栽培技術の実証については、7月の干ばつと9月の長雨等例年にはない気象条件となり、一般のはえぬきに比べれば2割程度多収となったが、目標とする収量(800kg/10a)を得られなかったため、次年度も継続して実施する。 ・米国本土での県産米プロモーションについては、小売よりも安定した需要を見込むことができるレストランや中食等の業務用をメインのターゲットとして、継続して実施する。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない